

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

監査公表	ページ
○行政監査の執行結果	1
○財政的援助団体等の監査の執行結果	4

監査公表

監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき実施した行政監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年3月30日

高知県監査委員	西内 健
同	池脇 純一
同	坂田 和子
同	植田 茂

平成29年度

行政監査結果報告書

【平成28年度行政監査「自動体外式除細動器（AED）の
管理等について」の結果の措置状況の確認について】

平成30年3月

高知県監査委員

第1 監査のテーマ

平成28年度行政監査「自動体外式除細動器（AED）の管理等について」の結果の措置状況の確認

第2 平成28年度の監査結果

平成28年度に「自動体外式除細動器（AED）の管理等について」をテーマに、監査対象機関の保有する212台（99機関、124施設）の自動体外式除細動器（以下「AED」という。）について管理状況を調査した結果、日常点検の実施頻度が低いなど、「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について」（平成21年4月16日付け医政発第0416001号・薬食発第0416001号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知。以下「厚生労働省通知」という。）で求められているAEDの設置者等が行うべき項目について取組が十分でないものが168台（86機関、98施設）あった。

（内訳）

	機関数	施設数	台数
知事部局	26	32	41
公営企業局	3	3	16
教育委員会	43	48	96
公安委員会	14	15	15
計	86	98	168

今年度の監査対象とした168台は、別表「平成29年度行政監査対象機関一覧」のとおりである。

【厚生労働省通知で求められている項目】

（1）AEDの設置管理に係る厚生労働省通知の職員への周知、（2）日常点検担当者の配置、（3）日常点検の頻度、（4）点検結果の記録・保管、（5）消耗品交換時期を記載したラベル等の本体等への取付等、（6）設置場所の周知

第3 平成29年度の監査の目的及び方針

AEDは、適正な管理を行って初めて救命という目的が達せられるものであることから、昨年度の監査結果を踏まえた対応がなされているかどうかを確認する。

併せて、対応の遅れ等がある機関については、適正な管理状態となることを促す。

第4 平成29年度の監査結果

1 昨年度の監査において、AEDの設置者等が適正な管理のために行うべき項目（上記「厚生労働省通知で求められている項目」をいう。）を満たしていなかったものが、168台あった。

このうち、昨年度の監査結果の公表日（平成29年3月10日）から平成29年度の措置状況

確認のための調査日（平成29年11月22日）までの間に、厚生労働省通知で求められている項目の全てを満たし、適正な管理状態となっていたものは63台でしかなかった。

2 上記の調査日時時点で適正な管理状態となっていなかった103台（2台については、昨年度の監査後に、耐用年数の満了により施設管理者の判断により廃棄）については、今年度、確認の監査を行うことにより管理状態が改善され、全てのAEDが、平成29年12月21日までに適正な管理状態となったことを確認した。

第5 意見

AEDは、「設置すれば終わり」ではなく、適正な管理を行って初めて救命という目的が達せられるものである。そのためには、管理は常に適正であるべきである。

昨年度の監査でAED設置者等が行うべき適正管理のための取組が十分でない指摘したにもかかわらず、監査結果公表後、速やかに対応しなかったことについては、強く反省を求める。

別表 平成29年度行政監査対象機関一覧

機関名	監査対象AED設置施設	監査対象台数	平成29年度調査時点での管理状況	
			措置済	未措置
管財課	議会棟	1	1	
消防政策課	消防防災航空隊（消防防災ヘリ）	2		2
消防学校	消防学校	2		2
安芸福祉保健所	安芸総合庁舎	1		1
中央東福祉保健所	中央東福祉保健所	1	1	
中央西福祉保健所	中央西福祉保健所	1		1
須崎福祉保健所	須崎第二総合庁舎	1		1
幡多看護専門学校	幡多看護専門学校	1		1
地域福祉政策課	ふくし交流プラザ	1	1	
障害保健福祉課	障害者スポーツセンター（注1）	2		2
希望が丘学園	希望が丘学園	2		2
中央児童相談所	中央児童相談所	1	1	
文化振興課	県民文化ホール	2		2
	美術館	1		1
県民生活・男女共同参画課	文学館	1		1
	こうち男女共同参画センター「ソレ」	1		1
女性相談支援センター	女性相談支援センター	1		1
人権課	人権啓発センター	1	1	
スポーツ課	県民体育館	1		1
	武道館	1		1
雇用労働政策課	地域職業訓練センター	1	1	
中村高等技術学校	中村高等技術学校	1	1	
地域観光課	足摺海洋館	1		1
林業環境政策課	甫喜ヶ峰森林公園（森林学習展示館）	1		1
	森林研修センター（情報交流館）	1		1
森林技術センター	森林技術センター（管理棟）	1	1	
森づくり推進課	森林研修センター（研修館）	1		1
環境共生課	月見山こどもの森	1		1
	牧野植物園	3	3	
中央東土木事務所	手結港海岸緑地公園（ヤ・シィパーク）	1		1
公園下水道課	のいち動物公園	3		3
	土佐西南大規模公園（ふるさと総合センター）	1		1
知事部局 計 26機関	32	41	11	30
総合制御所	総合制御所	1	1	
あき総合病院	あき総合病院	6	6	
幡多けんみん病院	幡多けんみん病院	9	9	
公営企業局 計 3機関	3	16	16	
生涯学習課	香北青少年の家	1		1
	高知青少年の家	1		1
	青少年体育館	1		1
文化財課	高知公園（高知城）	1		1
	埋蔵文化財センター	1	1	
教育センター	教育センター	1	1	
中部教育事務所	中部教育事務所	1		1
幡多青少年の家	幡多青少年の家	1		1
図書館	図書館	1		1
心の教育センター	心の教育センター	1	1	
室戸高等学校	室戸高等学校	2		2
中芸高等学校	中芸高等学校	2		2

機関名	監査対象AED設置施設	監査対象台数	平成29年度調査時点での管理状況	
			措置済	未措置
安芸中学・高等学校	安芸中学・高等学校	3		3
安芸桜ヶ丘高等学校	安芸桜ヶ丘高等学校	2		2
城山高等学校	城山高等学校	2	2	
山田高等学校	山田高等学校	3		3
嶺北高等学校	嶺北高等学校	2		2
高知農業高等学校	高知農業高等学校	4		4
高知東工業高等学校	高知東工業高等学校	2		2
岡豊高等学校	岡豊高等学校	3		3
高知東高等学校	高知東高等学校	3		3
高知南中学・高等学校	高知南中学・高等学校	3		3
高知工業高等学校	高知工業高等学校	2	2	
高知追手前高等学校	高知追手前高等学校	3		3
高知丸の内高等学校	高知丸の内高等学校	3	3	
高知小津高等学校	高知小津高等学校	3		3
高知北高等学校	高知北高等学校（注2）	3		2
高知西高等学校	高知西高等学校（注2）	3	2	
伊野商業高等学校	伊野商業高等学校	2	2	
高岡高等学校	高岡高等学校	2	2	
高知海洋高等学校	高知海洋高等学校	1		1
	土佐海援丸	1		1
須崎高等学校	須崎高等学校	2		2
佐川高等学校	佐川高等学校	2		2
窪川高等学校	窪川高等学校	2		2
樺原高等学校	樺原高等学校	1		1
四万十高等学校	四万十高等学校	3		3
大方高等学校	大方高等学校	2	2	
中村中学・高等学校	中村中学・高等学校	3		3
	中村高等学校西土佐分校	1		1
宿毛工業高等学校	宿毛工業高等学校	3	3	
清水高等学校	清水高等学校	1	1	
山田養護学校	山田養護学校田野分校	1	1	
高知江の口養護学校	高知江の口養護学校	4	4	
盲学校	盲学校	2	2	
高知若草養護学校	高知若草養護学校国立高知病院分校	1	1	
日高養護学校	日高養護学校	1		1
中村特別支援学校	中村特別支援学校	3		3
教育委員会 計43機関	48	96	30	64
運転免許センター	運転免許センター	1		1
警察学校	警察学校	1		1
高知警察署	高知警察署	1		1
	高知街交番	1	1	
高知南警察署	高知南警察署	1	1	
	高知東警察署	1		1
室戸警察署	室戸警察署	1	1	
安芸警察署	安芸警察署	1	1	
南国警察署	南国警察署	1		1
土佐警察署	土佐警察署	1		1
佐川警察署	佐川警察署	1	1	
須崎警察署	須崎警察署	1		1
窪川警察署	窪川警察署	1		1

機関名	監査対象AED設置施設	監査対象台数	平成29年度調査時点での管理状況	
			措置済	未措置
中村警察署	中村警察署	1		1
宿毛警察署	宿毛警察署	1	1	
公安委員会 計14機関	15	15	6	9
合計 86機関	98	168	63	103

注1 障害者スポーツセンターの所管課は、平成29年度からスポーツ課となっている。

注2 高知北高等学校及び高知西高等学校のAED各1台は、平成28年度の監査後に廃棄されているので、措置済と未措置との計は監査対象台数と一致しない。

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年3月30日

高知県監査委員	西内 健
同	池脇 純一
同	坂田 和子
同	植田 茂

平成29年度財政的援助団体等の監査の結果に関する報告

第1 監査の実施

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、県が団体の基本財産、資本金又は出資金の4分の1以上を出資している団体（以下「出資団体」という。）、県が公の施設の管理を委託している団体（以下「指定管理者」という。）及び県が補助金等を交付している団体（以下「補助金等交付団体」という。）のうち以下の13団体に対して、財政的援助団体等の出納その他の事務の執行に係る平成29年度の監査を実施した。

1 出資団体

名称	監査実施日
高知県公立大学法人	平成30年1月26日
とさでん交通株式会社	平成30年1月29日
土佐くろしお鉄道株式会社	平成30年2月5日
公益財団法人高知県観光コンベンション協会	平成30年1月29日
株式会社高知県観光開発公社	平成30年2月5日
公益財団法人四万十川財団	平成30年1月29日

2 指定管理者

名称	監査実施日
特定非営利活動法人たびびと	平成30年1月30日
一般社団法人高知県山林協会	平成30年2月2日
株式会社双葉造園	平成30年2月2日
特定非営利活動法人NPO砂浜美術館	平成30年2月5日
公益財団法人四万十市公園管理公社	平成30年2月5日

3 補助金等交付団体（再掲は、出資団体との重複）

名称	監査実施日
学校法人高知中央高等学校	平成30年1月30日
学校法人清和学園	平成30年1月30日
高知県公立大学法人（再掲）	平成30年1月26日
とさでん交通株式会社（再掲）	平成30年1月29日
土佐くろしお鉄道株式会社（再掲）	平成30年2月5日
公益財団法人高知県観光コンベンション協会（再掲）	平成30年1月29日
公益財団法人四万十川財団（再掲）	平成30年1月29日

第2 監査の結果

各団体に対する監査の結果は、次のとおりである。

なお、補助金、管理代行料等は、いずれも平成28年度決算額である。

1 出資団体**(1) 高知県公立大学法人**

ア 出資金及び交付金等の概要

出資金	出資額及び出資比率	資本金16,185,370,000円の全額（平成29年4月1日現在）
	設立目的	開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する

		有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理する。
交付金 負担金	名称	高知県公立大学法人運営費交付金
	金額	4,477,020,288円
	交付等の対象	公立大学法人の業務運営に要する経費
	名称	高知県公立大学法人職員共済組合負担金
	金額	185,758,458円
	交付等の対象	公立大学法人職員の共済費の一部

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行われており、また、交付金等はその目的に沿った執行がされていた。

(2) とさでん交通株式会社

ア 出資金及び補助金の概要

出資金	出資額及び出資比率	資本金及び資本準備金1,000,000,000円のうち500,000,000円、50.0パーセント（平成29年4月1日現在）
	設立目的	「中央地域公共交通再構築検討会」から示された「再構築スキーム案」に基づき、安定した経営基盤のもとで、将来にわたって維持可能な公共交通を実現する。
補助金	名称	高知県バス運行対策費補助金
	金額	115,145,000円
	補助の対象	地域住民の日常生活に必要なバス路線の運行の維持確保及び活性化を図るための経費
	名称	高知県安全安心の施設整備事業費補助金
	金額	13,646,000円
	補助の対象	鉄道事業者及び軌道事業者が行う公共交通の安全性及び利用者の安心感の向上を図るための施設整備に要する経費

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行われ、また、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

(3) 土佐くろしお鉄道株式会社

ア 出資金及び補助金の概要

出資金	出資額及び出資比率	資本金499,000,000円のうち245,000,000円、49.1パーセント（平成29年4月1日現在）
	設立目的	地域の鉄道として利用者の利便性に配慮しつつ、第三セクター鉄道として効率的な経営を目指すとともに、ひいてはそれぞれの地域の振興を図り、かつ、県土の均衡ある発展に資するという公共的な目的を達成する。
補助金	名称	高知県安全安心の施設整備事業費補助金
	金額	53,690,412円
	補助の対象	鉄道事業者及び軌道事業者が行う公共交通の安全性及び利用

者の安心感の向上を図るための施設整備に要する経費

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行われ、また、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

(4) 公益財団法人高知県観光コンベンション協会

ア 出資金及び補助金の概要

出資金	出資額及び出資比率	基本財産255,190,000円のうち100,000,000円、39.2パーセント（平成29年4月1日現在）
	設立目的	高知県が持つ自然、歴史、文化などの様々な資源を活かした観光の振興を総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図るとともに、国民の生活及び文化の向上発展並びに国際親善に寄与する。
補助金	名称	高知県観光振興推進事業費補助金
	金額	1,208,166,120円
	補助の対象	当該団体の事業運営に要する経費

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行われ、また、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

(5) 株式会社高知県観光開発公社

ア 出資金の概要

出資金	出資額及び出資比率	資本金350,000,000円のうち150,000,000円、42.9パーセント（平成29年4月1日現在）
	設立目的	高知県の観光振興に寄与するため、観光施設等の建設及び経営等を営む。

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行われていた。

(6) 公益財団法人四万十川財団

ア 出資金及び補助金の概要

出資金	出資額及び出資比率	基本財産10,000,000円のうち5,000,000円、50.0パーセント（平成29年4月1日現在）
	設立目的	高知県民及び国民共有の財産である四万十川を後世に引き継いでいくため、全ての関係者が一堂に集い、その連携の下に自然環境、景観及び生物資源の保全、その啓発事業等を実施することにより、四万十川の保全及び流域の振興に寄与する。
補助金	名称	高知県四万十川財団運営費補助金
	金額	10,088,222円
	補助の対象	当該団体の運営及び事業実施に要する経費等

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、出資目的に沿った団体運営が行わ

れ、また、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

2 指定管理者

(1) 特定非営利活動法人たびびと

ア 指定管理の概要

指定管理	対象施設	高知県立交通安全こどもセンター
	管理代行料	6,248,000円、利用料金収入 9,245,464円

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。

(2) 一般社団法人高知県山林協会

ア 指定管理の概要

指定管理	対象施設	高知県立甫喜ヶ峰森林公園
	管理代行料	20,100,000円

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。

(3) 株式会社双葉造園

ア 指定管理の概要

指定管理	対象施設	高知県立池公園
	管理代行料	6,491,000円、利用料金収入 1,731,892円
	対象施設	高知県立室戸広域公園
	管理代行料	15,912,000円、利用料金収入 2,595,857円

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。

(4) 特定非営利活動法人NPO砂浜美術館

ア 指定管理の概要

指定管理	対象施設	高知県立土佐西南大規模公園（大方・佐賀地区）
	管理代行料	51,430,000円、利用料金収入 14,090,470円

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。

(5) 公益財団法人四万十市公園管理公社

ア 指定管理の概要

指定管理	対象施設	高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）
	管理代行料	8,900,000円、利用料金収入 35,142,560円

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。

3 補助金等交付団体

(1) 学校法人高知中央高等学校

ア 補助金等の概要

補助金等	名称	高知県私立学校運営費補助金
	金額	356,297,008円
	補助の対象	補助事業者が必要とする教育内容の充実等に要する経費
	名称	高知県私立学校授業料減免補助金
	金額	17,365,750円
	補助の対象	経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し減免を行った授業料
	名称	高知県私立学校教育力強化推進事業費補助金
	金額	7,584,000円
	補助の対象	教育改革推進事業及び教育力強化推進事業を行うために必要な経費
	名称	高知県私立高等学校等就学支援金交付金
	金額	172,453,050円
	交付の対象	一定の所得以下の世帯に対する授業料相当額の一部
	名称	高知県私立高等学校等再就学支援金交付金
	金額	222,750円
	交付の対象	高等学校等を中途退学した後再び学び直す者のうち一定の所得以下の世帯に対する授業料相当額の一部

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、補助金等はその目的に沿った執行がされていた。

(2) 学校法人清和学園

ア 補助金等の概要

補助金等	名称	高知県私立学校運営費補助金
	金額	93,792,592円
	補助の対象	補助事業者が必要とする教育内容の充実等に要する経費
	名称	高知県私立学校授業料減免補助金
	金額	721,150円
	補助の対象	経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し減免を行った授業料
	名称	高知県私立学校教育力強化推進事業費補助金
	金額	10,883,036円
	補助の対象	教育改革推進事業及び教育力強化推進事業を行うために必要な経費
	名称	高知県私立高等学校等就学支援金交付金
	金額	12,206,700円
	交付の対象	一定の所得以下の世帯に対する授業料相当額の一部
	名称	高知県私立高等学校等再就学支援金交付金
	金額	74,250円
	交付の対象	高等学校等を中途退学した後再び学び直す者のうち一定の所得以下の世帯に対する授業料相当額の一部

イ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、補助金等はその目的に沿った執行がされていた。